

令和3年度（第38期）

# 事業計画書

令和3年4月1日～令和4年3月31日

公益財団法人仁泉会

# 公益財団法人 仁泉会 令和3年度 事業計画書

## 1 基本方針

令和3年度においても、公益法人の役割と責務を十分に踏まえながら『地域住民の健康保持並びに社会福祉の向上に貢献する』という当法人の目的に沿って、各事業の推進と各施設の適切な管理運営に努めてまいります。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大が大きな社会問題となっている中、当法人としても感染症対策に全力で取り組んでまいります。特に、地域医療の拠点である北福島医療センターにおいては「伊達地方発熱外来」の運営、「重点医療機関」としての病床確保、さらには新型コロナワクチンの「基本型接種施設」としての役割など、福島県の感染症対策に医療提供体制確保の面から引き続き積極的に協力してまいります。

また、今年2月13日に発生した福島県沖地震により、法人内の各施設においても大きな被害を受けております。このため、各施設の機能を回復・維持するための復旧工事・補修工事を進め、安全・安心の確保を図ってまいります。

さらに、今回の地震で特に被害の大きい北福島医療センター、建物の老朽化が進む保原中央クリニック、介護保険制度の中で令和5年度末までに介護療養型病床が廃止されることになる梁川病院、これら3医療施設のあり方と機能の再編・統合について、中長期的な方針の策定に向けて具体的な検討を進めてまいります。

一方、プライムケア桃花林をはじめとする介護福祉部門においては、介護報酬改定に対応しながら、新設加算の算定に向けて計画的に取り組んでまいります。また、訪問看護ステーション・ヘルパーステーション・居宅介護支援事業所らのサービスとの連携を密にし、より質の高い介護サービスの実現に努めてまいります。

以上のような基本方針のもと、医療・介護をめぐる様々な環境変化に的確に対応しながら、地域医療と介護サービスの充実と連携に努めるとともに、行政とも協力し合いながら地域における保健・医療・福祉の向上に寄与してまいります。

## 2 各部門の重点項目

### (1) 地域が必要とする医療の提供

開設する医療機関の運営を通して、救急医療、放射線治療等による癌治療等の高度医療を提供するとともに、地域の他医療機関との連携を図りながらリハビリテーション及び在宅医療等を提供し、地域の保健・福祉の維持向上に寄与する事業を行います。

## ①「北福島医療センター」の運営

診療科目 17科

内科、脳神経内科、血液内科、内科・リウマチ科、糖尿病・内分泌内科、  
消化器内科、消化器外科、循環器内科、外科、乳腺外科、整形外科、  
婦人科、眼科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、歯科口腔外科  
許可病床数 226床

職員数 323.7名（令和3年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 新型コロナウイルス感染症について、その発生防止に努めながら当地域における帰国者・接触者外来、伊達地方発熱外来、重点医療機関、ワクチンの基本型接種施設の役割を積極的に果たしていく。
- イ 地域のニーズも踏まえた今後の北福島医療センターの新しい診療体制、病棟のあり方を検討していく。
- ウ 2月13日福島県沖地震被害の復旧を計画的に実施し、病院機能の早期回復を図るとともに、災害時に医療拠点としての機能を損なわない体制の整備に努める。
- エ 地域医療支援病院としての設備・機能を維持し、地域医療連携室を通じての情報発信、医療・介護施設との連携、さらには高度医療機器の共同利用などを行う。
- オ 福島県立医科大学寄附講座総合内科・臨床感染症学講座の臨床教育、臨床研究を支援し、地域医療や高齢者医療の充実・向上を目指す。
- カ 適正な入院期間に向けてのベッドコントロールの精度向上を行い、急性期病棟と地域包括ケア病棟、回復期リハビリテーション病棟の効率的な運用を図る。
- キ 地域の病院、クリニック等と連携しMRI・CT等の検査設備等を積極的に開放する。
- ク 救急指定病院として伊達地方病院群輪番制を担い、福島県立医科大学附属病院をはじめとする近隣医療機関との連携を図りつつ、24時間救急体制を維持する。
- ケ 地域住民の健康増進に貢献するため、自治体の住民検診の受託をはじめ各種予防健診活動を行う。

## ②「保原中央クリニック」の運営

診療科目科 8科

内科・脳神経内科・整形外科・心臓血管外科・皮膚科・婦人科・眼科・  
耳鼻咽喉科

職員数 45.2名（令和3年4月1日現在、常勤換算人数）

- ア 地域の外来診療の要となる総合外来診療所として、近隣の診療所からの紹

- 介患者を積極的に受け入れるとともに、予防接種、各種健診を行う。
- イ 福島県立医科大学家庭医療学研修センターの研修プログラムを支援しながら、家庭医療科としての診療活動並びに疾病予防から在宅医療までを行う。
  - ウ 機能強化型在宅療養支援診療所として質の高い在宅医療の提供体制を確保し、関連施設との連携を図り可能な限り在宅受け入れをする。
  - エ 慢性疾患を有する患者に対し、健康管理や服薬管理等の対応を継続的に実施する。
  - オ 医薬品等コスト管理及び患者送迎・検体搬送の効率化を図る。
  - カ 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、安心安全な職場及び受診環境を整備するとともに、ワクチン接種などの新型コロナウイルス感染症関連業務について、積極的に取り組む。

### ③「梁川病院」の運営

診療科目 4 科（内科・外科・整形外科・リハビリテーション科）

許可病床数 50 床

職員数 46.1 名（令和 3 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 介護報酬改定による減収対策と将来を見据えた経営の安定を目指すとともに、介護療養型医療施設廃止に伴う方向性の具体的な検討を進める。
- イ 地域住民が安心して暮らし続けられるような医療・介護・生活支援が確保される地域包括ケアシステムを構築し地域医療に貢献する。
- ウ 地域企業健診、特別養護老人ホーム等の健診を受入れ、予防健診活動を行う。

## （2）地域が必要とする介護の提供並びに在宅看護及び介護支援活動

開設する介護老人保健施設をはじめとする施設の運営を通して、介護の提供及び介護予防活動を展開するとともに、訪問看護活動により高齢者及び障害者の在宅看護・介護サービスの機会を維持確保します。また、指定居宅介護支援事業所の運営により在宅看護・在宅介護の支援活動を行い、相互連携し合いながら質の高いサービスを提供してまいります。

### ①「プライムケア桃花林」の運営

入所定員 150 名（うち認知症専門 50 名）・通所定員 65 名

職員数 141.4 名（令和 3 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 施設基準「超強化型」を維持していく。（在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱの算定継続）
- イ 令和 3 年度介護報酬改定に対応し、新設加算の算定に向けて人員の確保を

- ウ 含め計画的に取り組む。(褥瘡マネジメント加算Ⅱ、排泄支援加算Ⅱ、栄養ケアマネジメント強化加算、リハビリテーションマネジメント加算 A 等)
- エ 介護部と相談部の連携を強化し、ベッド稼働率の上昇を図る。
- オ 新型コロナウイルス感染症対策を強化し、事業継続計画（BCP）の整備と運用を図る。
- オ 地域の講習会への講師派遣や介護講習会の開催など、地域貢献活動の拡大を図る。

## ②「ほばら訪問看護ステーション・ほばらヘルパーステーション・ほばら訪看指定居宅介護支援事業所」の運営

職員数 3 事業所計 13.2 名（令和 3 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に連携・補完し合いながら、利用者と家族がより良い在宅生活を送れることを目標にサービスの質の向上に取り組む。
- イ 訪問看護においては、引き続き緊急時に対応する 24 時間体制をとる。

## ③「あぶくま訪問看護ステーション・あぶくまヘルパーステーション・あぶくま訪看指定居宅介護支援事業所」の運営

職員数 3 事業所計 21.2 名（令和 3 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 訪問看護ステーション、ヘルパーステーション、訪看指定居宅介護支援事業所と相互に連携・補完し合いながら、利用者と家族がより良い在宅生活を送れることを目標にサービスの質の向上に取り組む。
- イ 訪問看護においては、引き続き緊急時に対応する 24 時間体制をとる。

## ④「保原指定居宅介護支援事業所」の運営

職員数 5 名（令和 3 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 介護報酬改定に対応した適正なケアマネジメント業務を遂行する。
- イ コロナ禍において、オンラインによる利用者支援の実践に努める。また、介護支援専門員のオンライン研修への参加も積極的に行い、より良い支援に貢献できるように努める。
- ウ 特定事業所加算算定要件を遵守するとともに、後進育成の任を担う体制を継続していく。

## (3) 保健・医療・福祉の質の向上に寄与する事業

保健・医療・福祉に関わる質を維持向上するため、関係専門職の研修支援及び

研究支援活動を、積極的に行ってまいります。

- ア 保健・医療・福祉に関する臨床研究及び調査活動を行い、積極的に学会等へ公表する。また、地域住民へ健康増進に関する情報提供を定期的に行う。
- イ 研修会の開催、実習生の受入れ、奨学金の貸与などを通して、保健・医療・福祉関係者の資質の向上を支援する。

#### (4) 伊達市との連携事業

地域における保健医療の向上と福祉の増進を図るため、伊達市からの受託により伊達市保原地域包括支援センターを運営してまいります。また、介護保険制度関係機関をはじめ住民団体を含む多くの関係団体との有機的・効率的な連携を進め、「健幸都市づくり」に寄与してまいります。

##### ① 「伊達市保原地域包括支援センター」の運営

職員数 6 名（令和 3 年 4 月 1 日現在、常勤換算人数）

- ア 地域住民の保健、医療、福祉の充実のために介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務の支援を行う。
- イ 指定居宅介護予防支援事業として、予防給付に関するケアマネジメント業務を行う。
- ウ 認知症への正しい理解を広げ、認知症になっても尊厳をもって暮らし続けられる地域をつくるため、認知症地域支援推進員活動と認知症初期集中支援チーム員活動に取り組む。